

## 第2回 技術開発の方向性に即した自動運転の実現に向けた調査検討委員会 議事概要

### 1. 開催日時等

- ・開催日時：平成30年12月20日（木）10：00～12：00
- ・開催場所：合同庁舎2号館地下1階警察庁第7・8会議室
- ・出席委員  
中央大学法科大学院法務研究科教授 藤原静雄（委員長）  
東京工業大学 環境・社会理工学院土木・環境工学系教授 朝倉康夫  
ITS Japan 専務理事 天野肇  
早稲田大学名誉教授 石田敏郎  
筑波大学副学長・理事 稲垣敏之【欠席】  
法政大学大学院法務研究科教授 今井猛嘉  
自動車ジャーナリスト 岩貞るみこ  
公益社団法人被害者支援都民センター理事 大久保恵美子【欠席】  
慶應義塾大学大学院法務研究科教授 鹿野菜穂子  
首都大学東京法科大学院教授 木村光江  
東京大学生産技術研究所教授 須田義大  
一般社団法人日本自動車工業会自動運転検討会主査 横山利夫  
警察庁交通局交通企画課長  
警察庁長官官房参事官（高度道路交通政策担当）  
警察庁交通局交通企画課自動運転企画室長  
警察庁交通局交通企画課理事官  
警察庁交通局交通企画課課長補佐  
警察庁交通局交通指導課課長補佐  
警察庁交通局交通規制課課長補佐  
警察庁交通局運転免許課課長補佐
- ・オブザーバー  
内閣官房情報通信技術（IT）総合戦略室参事官  
内閣府政策統括官（科学技術・イノベーション担当）付参事官（社会システム基盤）付  
企画官  
総務省総合通信基盤局電波部移動通信課新世代移動通信システム推進室長  
法務省刑事局参事官  
外務省国際協力局専門機関室長  
経済産業省製造産業局自動車課ITS・自動走行推進室長  
国土交通省道路局道路交通管理課高度道路交通システム（ITS）推進室長  
国土交通省自動車局技術政策課自動運転戦略官

## 2. 議事進行

### 2.1. 開会

### 2.2. 討議

#### (1) 道路交通法の在り方に関する検討ワーキンググループからの報告について

道路交通法の在り方に関する検討ワーキンググループにおける検討結果を本委員会に報告し、技術開発の方向性に即した自動運転の実現に向けた調査研究報告書（道路交通法の在り方関係）等を策定した。各委員からの主な意見等は次のとおり。

- ・ 制度整備大綱\*にも掲げられているとおり、現在と同等以上の安全性を確保することに配慮して検討を行った。安全の確保は、何よりも大切である。
- ・ このワーキンググループの検討範囲を超える話ではあるが、事故時の責任の所在については、慎重な検討が必要であろう。責任を負う者が誰もいないということになっては困るのではないか。
- ・ 開発側としては、技術の実用化が追い付いたタイミングで議論ができ、技術の実情に即したバランスのとれた検討ができたと考えている。今後も、技術開発の動向を見ながら、技術の完成度に応じた検討を行うことが適切だろう。
- ・ 自動運転車の使用について、過信は危険につながる。自動運転中の運転者の義務の在り方について、誤解を生まないよう周知を図ることが安全を確保する上で重要である。

#### (2) 新技術・新サービスに関する検討ワーキンググループからの報告について

新技術・新サービスに関する検討ワーキンググループにおける検討結果等を本委員会に報告した。各委員からの主な意見等は次のとおり。

##### 【トラックの隊列走行に関する意見】

- ・ 電子牽引による後続無人隊列走行システムが実用化される際は、隊列が本線車道の追越車線を走行し続けたりすることがないように、交通ルールを遵守させるための指導・取締りや教育等も重要になるであろう。

##### 【無人自動運転移動サービスに関する意見】

- ・ 無人自動運転移動サービスを検討するに当たっては、国際的な議論も踏まえながら、従来の運転者の整理を超えた議論を深める必要もあろう。

### 2.3. 閉会

(以上)

---

\* 「自動運転に係る制度整備大綱」（平成30年4月17日高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部・官民データ活用推進戦略会議決定）